6月18日の大阪北部地震での市の状況

6月18日、大阪府北部を震源として発生した地震に関する、市の状況をお知らせします。
問い合わせ　危機管理室（TEL892･0121）

地震の概要

- □ 発生時刻　6月18日午前7時58分
- □ マグニチュード　6.1
- □ 震　源　大阪府北部、深さ13㌔
- □ 震　度　最大震度6弱、交野市震度5強

市の対応・支援状況

・6月18日午前9時に災害対策本部を設置
・6月18日～21日、自主避難所を6か所開設（交野小、倉治小、旭小、私市小、寺会館、森区民ホール）。延べ35人が避難。
・地震発生日は市立小・中学校・こども園を休校・休園。翌日からは通常どおり。
・ブルーシートの配布。
・地震により崩落した壁や瓦、壊れた食器類の廃棄物受け入れ。

市の被害状況など（7月17日現在）

人的被害	負傷者2人（命に別状なし）
ライフライン	電気・ガス　被害確認なし　水道　にごり・漏水80件（復旧済）
道路・河川等	破損25か所（随時修繕中）
公共施設	いきいきランド交野のプールとメインアリーナ天井に破損 （プールは復旧工事済、メインアリーナは対応方法検討中） 第1児童センター、青年の家武道施設、教育文化会館に破損（安全確認のうえ利用再開） その他の施設に大きな破損なし
こども園	建物の一部の破損箇所については随時修繕 園庭のブロック塀は危険を伴うため撤去開始
小・中学校	小学校9校、中学校4校の施設に破損（随時修繕中） 1.2㍍を超えるブロック塀は危険を伴うため撤去開始

通学路について

地震発生日後、一定期間は先生が付き添い安全確認しながら集団下校。危険を伴うと予想される箇所については、通学路を安全な迂回ルートに変更。

通学路上にあるブロック塀について、6月26日から職員延べ58人で調査。

り災証明の申請・発行・固定資産税の減免

受付期間　地震発生から3か月以内の平日午前9時～午後5時30分
申請場所　市役所本館1階　税務室
※証明の発行には、り災状況の確認が必要となります。
　なお、現地調査は申請後に行いますので、緊急の補修が必要な場合は、
　補修前の被害状況を確認できる写真などを撮影しておいてください。
※災害による家屋の損害割合が一定以上の場合、減免の対象となります。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ　税務室（TEL 892･0121）

ブロック塀の自己点検の実施について

　ブロック塀には、法律で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。国土交通省が全国のブロック塀の所有者に向けた点検ポイントを公表していますので、以下の項目を点検し、一つでも不適合があれば改善してください。

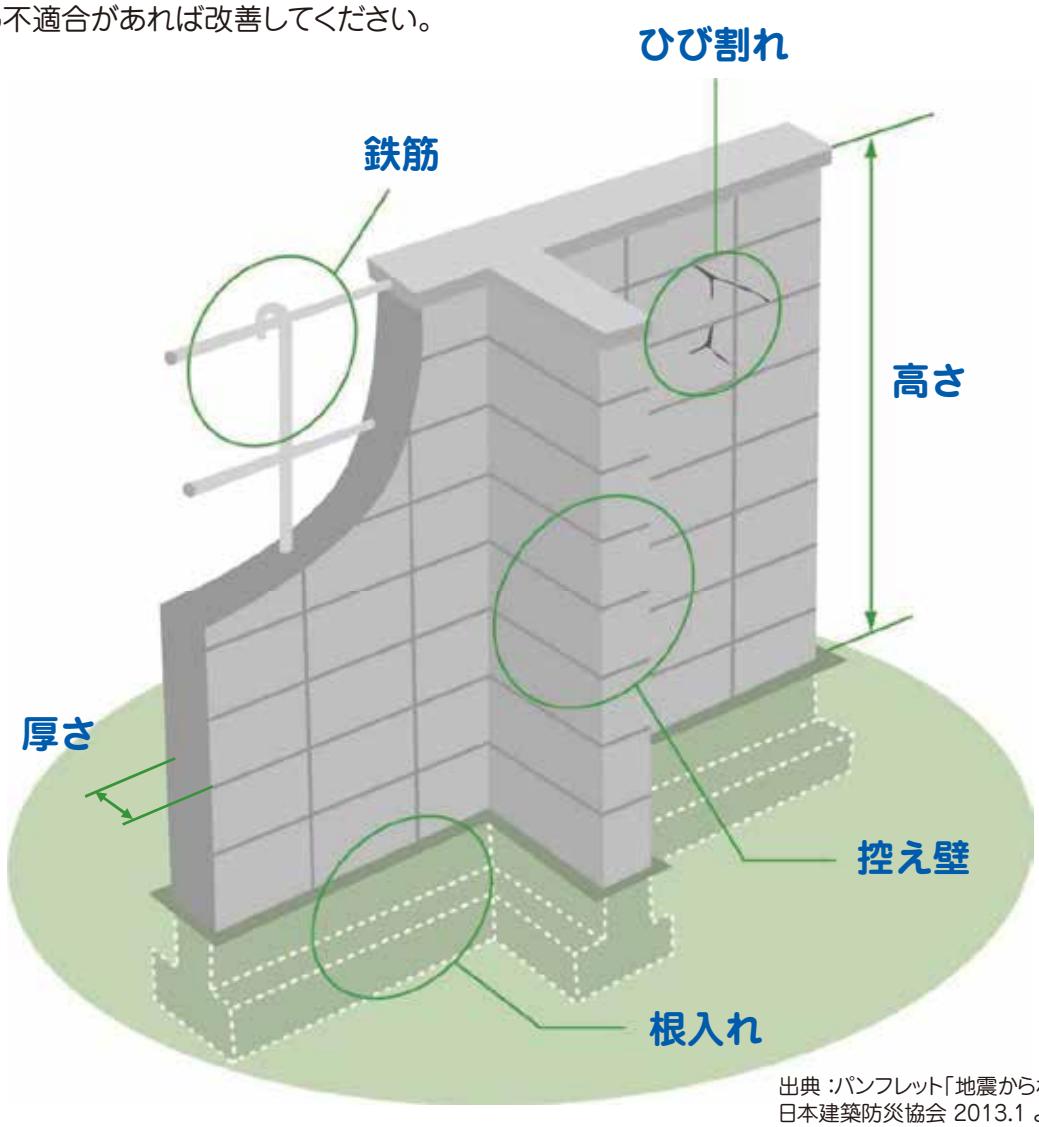

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013.1 より一部改

1.塀の高さは地盤から2.2㍍以下か。
2.塀の厚さは10㌢以上か。
　（塀の高さが2㍍超2.2㍍以下の場合は15㌢以上）
3.塀の長さ3.4㍍以下ごとに、
　塀の高さの5分の1以上突出した控え壁があるか。
　（塀の高さが1.2㍍超の場合）
4.鉄筋コンクリート造の基礎があるか。その基礎の根入れ深さは30㌢以上か。（塀の高さが1.2㍍超の場合）
5.塀に傾き、ひび割れはないか。
6.塀の中に直径9㍉以上の鉄筋が、縦横とも
　80㌢間隔以下で配筋されており、
　縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、
　横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
※判断が難しい場合は専門家に相談してください。
問い合わせ　開発調整課（TEL 892･0121）

次ページに続く

交野市ブロック塀等撤去･改修促進事業補助金制度

地震などにより、道路の面したブロック塀が倒壊すると、歩行者へ危険がおよぶほか、がれきなどにより避難や緊急車両の通行にも支障をきたします。

市は、このような被害を防ぐため、危険なブロック塀などの撤去や改修費用の一部を助成します。

対象　次の要件に該当するブロック塀の撤去･改修

◇国･府･市が管理する道路に面するコンクリートブロック塀･石塀･コンクリート塀･レンガ塀･土塀

◇撤去するブロック塀などの高さが60㌢以上であること

◇ブロック塀などの一部を撤去する場合は、撤去後のブロック塀などの高さが全て60㌢以下となること

◇ブロック塀などが道路に残ったり、水路などの公共施設に突出しないこと

◇改修により新たなブロック塀などを設置する場合は、その高さが全て60㌢以下とし、60㌢を超える場合は軽量なフェンスとすること

◇改修により生垣を設置する場合は、1㍍あたり2本以上連続して植えること

補助対象とならないもの

◇撤去を行わず、新たにブロック塀などを設置するもの、改修後のブロック塀などの高さが60㌢以上になるもの

※高さについては、いずれも道路面からの高さです

補助金額

①撤去の場合　撤去費用の80%　上限10万円　　②改修の場合　改修費用の80%　上限20万円

※②のみの補助を受けることはできません。また、いずれも1,000円未満の端数は切り捨てます。

手続きの流れ

申請者	交野市
見積り（申請に必要な書類の準備など） →	事前相談
･補助を希望される方は、必ず事前に営繕課へご相談ください	
申請書提出 →	受領･審査
業者と契約、撤去･改修事業の実施 ←	補助金額の決定･通知
変更となる場合は協議 ↔	交付変更決定
工事の完了	
請求書の提出 →	審査
	補助金の振込

問い合わせ　営繕課（TEL 892･0121）

6月18日に府内での観測史上最大震度となった大阪北部地震、並びに7月初旬の平成最大の被害となった平成30年7月豪雨と、過去に例を見ない大きな災害が立て続けに起き、改めて被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

交野市では、災害発生後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、市民の皆様の安全確保や被害状況の迅速な把握、避難所開設などに全力で取り組んでまいりました。

他市では地震の際に学校プールのブロック塀が倒れ、通学途中の児童が犠牲となる痛ましい事故が発生しております。本市におきましても、早急に学校にあるブロック塀の点検を行い、1.2㍍を超えるものは全て撤去作業を始めました。

併せまして、通学路等の対策として「交野市ブロック塀等撤去･改修促進事業補助制度」を創設し、地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去･改修を促進しております。

引き続き、全力を挙げて市民の皆様の安全安心を確保してまいります。ご理解･ご協力よろしくお願いいたします。

交野市長　黒田　実

新生児・産婦に関する新しい助成事業が始まりました

【問い合わせ】
健康増進課（TEL893・6405）

いずれも8月1日(水)以降に受診するものが対象となります。

8月1日以降に受診する可能性のある人に対して、7月末に受診票を発送します。

受診票が届いていない人はご連絡ください。

■新生児聴覚検査費用の一部助成

生後1か月以内の乳児が受診する、新生児スクリーニング検査(自動聴性脳幹反応検査〈自動ABR〉または耳音響放射検査〈OAE〉)の初回検査と確認検査費用の一部を助成します。

助成額　(初回検査・確認検査とも)

・自動聴性脳幹反応検査〈自動ABR〉　上限6500円

・耳音響放射検査〈OAE〉　上限2500円

■産婦健康診査費用の一部助成

出産後2週間前後と1か月前後の時期に医療機関で受診する、産婦健康診査(問診・診察・体重・血圧測定・尿検査・こころの健康チェック)費用の一部を助成します。

助成額　1回あたり上限5000円

パッカー車のデザイン募集

みんなの描いたデザインのパッカー車が市内を走るよ

対　象　市内在住の小学校4年生

テーマ　次のテーマのいずれか1つ

①「星のまち交野の未来」私たちが大人になったとき、交野はどうなっているのかな？

②「守ろう交野の自然環境」交野の自然を、どうすれば守っていけるのかな？

応募の決まり

①四つ切り画用紙に水彩絵の具・ポスターカラーで描く
②自分で考えて描く
③商品名は記入しない
④おりひめちゃんや星のあまんは描かない
⑤絵の題名など、メッセージを入れる
⑥画用紙の裏に学校名・学年・クラス・名前(ふりがな)を入れる

画用紙（四つ切り）
絵を描く部分

斜線の部分は車体の端になります。ラッピングする時に文字が隠れるので、斜線の部分に文字が入らない様に絵を描いてください。

このように切れてしまいます

採用作品

2点

※応募作品の著作権などは、市に帰属します。

申し込み・問い合わせ

8月31日(金)までに環境事業課(TEL892・2471)